

呉市波多見保育所の民営化について

「呉市公立保育所・幼稚園の再配置計画（平成28～32年度）」に基づき呉市波多見保育所を民営化します。

1 民営化の理由

限られた財源でより効率的な保育所運営を進めるとともに、多様化する保育ニーズへの迅速な対応等ができるよう、民間活力を最大限に活用し、「呉市公立保育所・幼稚園の再配置計画」に基づき、民営化を行うものです。

2 施設の概要

(1) 所在地	呉市音戸町波多見2丁目27番1号
(2) 定員	150人
(3) 児童数	122人（H28.5.1現在）
(4) 施設規模等	構造・階数 鉄筋コンクリート造，平屋建て 延べ面積 709.78平方メートル 敷地面積 1,949.87平方メートル（保育所） 968.31平方メートル（駐車場）

3 民営化の概要

(1) 民営化開始予定年月日

平成29年4月1日

(2) 運営団体

本年度中に音戸地区で設立予定の社会福祉法人

(3) 選定（非公募）の理由

平成27年10月30日付けで、呉市長に対し、音戸町まちづくり協議会、音戸地区自治会連合会、音戸地区社会福祉協議会、呉市第24区民生委員児童委員協議会、音戸地区女性連合会及び音戸地区老人クラブ連合会から、波多見保育所の民営化に当たり、当該組織が相互に連携し「地域のみんなで子どもを支える保育」を実現できる社会福祉法人を設立し、現園舎の不良箇所を補修した後に施設を譲り受け、当該保育所を運営したい旨の「波多見保育所の整備，地元運営に関する要望書」が提出されました。

当該要望書の趣旨に基づき、当該設立予定の社会福祉法人が波多見保育所を運営することは、地域全体で子どもを支える保育及び地域との連携を最大限に生かした様々な子育て支援が期待できることから、平成26年度に民営化した川尻保育所における事業者選定と同様、波多見保育所の運営団体の公募は行わず、当該設立予定の社会福祉法人を運営団体として調整していきます。

(4) 財産の譲渡等

ア 敷地 無償貸付け

イ 施設等 無償譲渡

4 総合計画等との整合性

(1) 第4次呉市長期総合計画（前期基本計画）

第2節 福祉・保健分野

第2項 子育て

1 地域で子どもと子育てを支える環境づくり

(2) 呉市子ども・子育て支援事業計画

第5章 実施計画

1 基本目標1：地域で子どもと子育て家庭を支える支援

重点施策(2) 教育・保育サービスの充実

施策の方向性：「呉市保育所の統合・民営化基本計画」を見直す中で、効率的な保育所の運営等について検討していきます。

5 関係法令及び条例等

(1) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条第1項、第56条の7第1項

(2) 呉市保育所条例（昭和62年呉市条例第5号）

(3) 呉市保育所条例施行規則（昭和62年呉市規則第12号）

6 今後の予定

平成28年12月定例会 呉市保育所条例の一部改正（呉市波多見保育所の廃止）に係る議案の提出

平成29年1月～3月 業務の引継ぎ

7 位置図



8 配置図等

